

2023年11月27日

大阪府 福祉部 子ども家庭局家庭支援課 御中  
大阪府社会福祉審議会女性支援専門分科会 御中

大阪・若年女性支援民間団体(あいうえお順)  
NPO 法人いくの学園  
NPO 法人子どもセンターぬっく  
NPO 法人こどもの里  
NPO 法人シスターフード大阪  
NPO 法人女性サポート大阪  
NPO 法人性暴力救援センター・大阪 SACHICO

## 大阪府 困難な問題を抱える女性への支援のための 施策の実施に関する基本的な計画(素案)への要望

2023年8月25日に1回目の、11月1日に2回目の、大阪府社会福祉審議会女性支援専門分科会が開催されました。継続して傍聴する中、1回目の意見が反映され、基本計画の素案等に、より踏み込んだ取り組みが明記されたことは、評価しており、大阪府において、新法が実効性を伴って運用されることを期待しています。

ところで、大阪府女性相談センターの機能の拡充について、要望があります。

「女性相談支援員が適切な支援を提供できるよう、助言やスーパーバイズなどの支援や協力を行う」ことは、大阪府女性相談センター以外に担える機関がありません。また、「市町村や市町村の女性相談支援員が、支援調整会議等を開催できるよう、支援や働きかけを行う」「一時保護を経て施設入所する入所者への支援調整会議を開催する」などの機能の拡充がなされることについても期待しております。これらの機能の拡充は、当然になされるべきであり、大いに歓迎しておりますが、機能の拡充に伴い、大阪府女性相談センターの業務量の一層の増加が見込まれます。また、スーパーバイズ機能については、通常の支援以上に容易ではないことが予想され、専門性の高い業務が求められていると理解しています。

しかしながら、現在提示されている計画素案には、これらに対する職員体制の充実・拡大がどの程度のものか示されておらず、しかも2回目の分科会で職員体制の拡充は検討されていないとの説明がなされたことから、計画素案が「絵に描いた餅になるのではないか」という不安がぬぐえません。

令和6年度の予算要求がどのようになっているのか、また、基本計画を実現する体制の拡充について合わせて計画素案を示していただけることを要望いたします。

なお、この文書を分科会の委員にも共有いただき、来年1月15日に予定されている第3回審議会において、ご回答いただきたくお願い申し上げます。